

審議会等の概要

審議会等の名称	岡山県美作地域感染症診査協議会
設置根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年 10 月 2 日法律第 114 号）（以下「法」という。）及び感染症診査協議会条例（平成 11 年 3 月 19 日岡山県条例第 12 号）
設置年月日	平成 11 年 4 月 1 日
委員及び任期	委員数 9 名（別紙名簿のとおり）、任期 3 年
所掌事務	1 県知事（保健所長）の諮問に応じ、法第 18 条第 1 項の規定による通知、同法第 20 条第 1 項（第 26 条において準用する場合を含む。）の規定による勧告及び同法第 20 条第 4 項（第 26 条において準用する場合を含む。）の規定による入院の期間の延長並びに同法第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議すること。 2 法第 18 条第 6 項及び同法第 19 条第 7 項（第 26 条において準用する場合を含む。）の規定による報告に関し、意見を述べること。
公開、非公開の別	非公開 非公開の理由：本会議は、検討事項に個人情報等を含み、特定の個人の権利利益を害するおそれがあるため非公開とする。（岡山県行政情報公開条例第 7 条第 2 号該当）
開催実績等	別紙 1 のとおり
事務局担当部署	美作保健所保健課保健対策班 Tel:(0868)23-0163(直通)
備考	

(別紙名簿)

美作地域感染症診査協議会委員名簿

	氏 名	結核部会に属する 委員 (該当する者に ○印を示す。)	任期
委 員	大田 肇	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
委 員	大重 和樹	○	令和7年2月1日～ 令和10年1月31日
委 員	石原 雅代	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
委 員	井上 博子	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
委 員	鎌尾 高行	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
委 員	河野 千景	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
委 員	徳田 佳之	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
委 員	藤田 浩二	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
委 員	山田 雅夫	○	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日

(50 音順、敬称略)

岡山県美作地域感染症診査協議会の開催実績等について

開催実績 及び計画	令和 6 年度開催実績 岡山県美作地域感染症診査協議会 なし なお、本会議に、結核に関する事項を審議するための部会（以下「岡山県美作地域感染症診査協議会結核部会」という。）を設置している。 令和 7 年度岡山県美作地域感染症診査協議会結核部会の開催計画 令和 7 年 4 月 8 日、4 月 22 日、5 月 13 日、5 月 27 日、6 月 10 日、6 月 24 日、7 月 8 日、7 月 22 日、8 月 12 日、8 月 26 日、9 月 9 日、9 月 30 日、10 月 14 日、10 月 28 日、11 月 11 日、11 月 25 日、12 月 9 日、12 月 23 日、令和 8 年 1 月 13 日、1 月 27 日、2 月 10 日、2 月 24 日、3 月 10 日、3 月 24 日、計 24 回 令和 6 年度岡山県美作地域感染症診査協議会結核部会の開催実績 令和 6 年 4 月 9 日、4 月 23 日、5 月 14 日、5 月 28 日、6 月 11 日、6 月 25 日、7 月 9 日、8 月 13 日、8 月 27 日、9 月 10 日、10 月 8 日、10 月 22 日、11 月 12 日、12 月 10 日、12 月 24 日、令和 7 年 1 月 14 日、1 月 28 日、2 月 18 日、2 月 25 日、3 月 11 日、3 月 25 日、計 21 回 (休会は 7 月 23 日、9 月 24 日、11 月 26 日、計 3 回)
審議実績	令和 6 年度診査件数（診査事項 67 件数） 法第 18 条第 1 項の規定による通知に関する事項 8 件 法第 20 条第 1 項（第 26 条において準用する場合を含む。）の規定による勧告及び同法第 20 条第 4 項（第 26 条において準用する場合を含む。）の規定による入院の期間の延長に関する事項 17 件 同法第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関する事項 42 件